
令和３年第１回玖珠町議会臨時会会議録(第１号)

令和３年２月16日（火）

１．議事日程第１号

令和３年２月16日（火） 午前10時開議（開会）

- 第 １ 会議録署名議員の指名
 - 第 ２ 会期の決定（議会運営委員長報告）
 - 第 ３ 議案の上程（議案第１号）
 - 第 ４ 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 第 ５ 議案質疑（議案第１号）
 - 第 ６ 上程議案の委員会付託（議案第１号）
 - 第 ７ 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 ８ 討論
 - 第 ９ 採決
 - 第 10 委員会の継続調査について
-

１．本日の会議に付した事件

- 日程第 １ 会議録署名議員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定（議会運営委員長報告）
 - 日程第 ３ 議案の上程（議案第１号）
 - 日程第 ４ 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 日程第 ５ 議案質疑（議案第１号）
 - 日程第 ６ 上程議案の委員会付託（議案第１号）
 - 日程第 ７ 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 ８ 討論
 - 日程第 ９ 採決
 - 日程第 10 委員会の継続調査について
-

出席議員（13名）

1 番	横 山 弘 康	2 番	衛 藤 和 敏
3 番	河 島 公 司	4 番	細 井 良 則
5 番	松 下 善 法	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 本 真由美	8 番	大 野 元 秀
9 番	宿 利 忠 明	11 番	秦 時 雄
12 番	高 田 修 治	13 番	藤 本 勝 美
14 番	石 井 龍 文		

欠席議員（1名）

10 番	河 野 博 文
------	---------

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	村 木 賢 二	議事庶務班主幹	秦 久里子
---------	---------	---------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	石 井 信 彦
政策法務課長	繁 田 良 一	企画商工観光課長	衛 藤 正
基地・防災対策課長	清 原 洋 一	税 務 課 長	衛 藤 善 生
福祉保健課長	西 村 正 明	子育て健康支援課長	横 山 芳 嗣
住 民 課 長	穴 井 陸 明	建設水道課長	長 柄 義 正
農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 原 八 栄	人 権 確 立 ・ 部 落 差 別 解 消 推 進 課 長	瀧 石 裕 一
会計管理者兼 会 計 課 長	時 枝 弘 法	教育政策課長兼 学校給食センター所長	長 尾 孝 宏
教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	佐 藤 貴 司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 セ ン タ ー 所 長	秋 好 英 信
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	吉 野 弥也子	監 査 委 員 長 事 務 局 長	和 田 育 男
総務課長補佐兼 行 政 班 主 幹	神 田 裕 一		

上 程 議 案

午前10時00分開議（開会）

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本臨時会においては、現在、議事堂が映像及び音響のデジタル化改修工事のため使用できませんので、ここ大会議室において議事運営をすることとなりました。

議員各位、執行部の皆さん、そして傍聴される皆さんの御協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本臨時会においては飛沫防止パネルを設置しているところ以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

傍聴席への入出時においては、検温の上、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用をお願いいたします。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いします。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

議員につきましては、10番、河野博文君より欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和3年第1回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石井龍文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 河 島 公 司 君

13番 藤 本 勝 美 君

の2名を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（石井龍文君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利忠明君。

○議会運営委員長（宿利忠明君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和３年第１回玖珠町議会臨時会の開催に当たり、本日９時より議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

本臨時会に上程されます議案は、令和２年度玖珠町一般会計補正予算案件１件であります。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日２月１６日の１日間といたしたいと思いますが、令和２年度玖珠町一般会計補正予算については、議会運営委員会として協議をした結果、予算常任委員会に付託をした後、本日中に予算常任委員会を開催して、執行部より詳細な説明を受けた上で、慎重審議をすべきであると決しました。

また、本日の臨時会は、議事堂がデジタル化改修工事中のため、こちらの大会議室となりました。音響設備が整っておりませんので、議案説明においては、自席からではなくマイク設備のある質問席に移動した後にお願いをいたします。また、執行部においても、質疑に対する答弁は演台に移動して答弁をお願いいたします。

どうか本臨時会に対する議会運営委員会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（石井龍文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本日２月１６日の１日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日２月１６日の１日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長宿利忠明君、自席にお戻りください。

日程第３ 議案の上程（議案第１号）

○議長（石井龍文君） 日程第３、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第１号を上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第1号は、上程することに決定しました。

日程第4 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議 長（石井龍文君） 日程第4、町長の行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和3年第1回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい時期にもかかわらず、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

先ほどからお話ありますように、現在、議場が音響映像機器の設置工事、改修工事の最中でありまして、大変御不便をおかけいたしますけれども、おわび申し上げ、御協力をお願い申し上げたいと思っております。

さて、今臨時会は3月の定例会を目前にしておりますけれども、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種が開始されること、また、コロナウイルス感染症対策の影響を受けた町内の事業者に対し、経済対策の追加を早期に実施したいと考えていることから、関係予算の執行に御承認を賜りたく、招集を申し上げたものでございます。何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

それでは、臨時会の開会に当たりまして、まず行政報告を申し上げまして、続いて、提出をいたしました一般会計補正予算案について説明を申し上げたいと思います。

議員の皆様はもとより、町民の皆さんの御理解、御協力をお願い申し上げたいと思っております。

早速、行政報告に入らせていただきます。

昨年7月の令和2年7月豪雨によります土木施設災害復旧事業の進捗状況について、まず報告を申し上げます。

災害復旧事業、公共災害に対する国の査定につきましては、昨年9月1日を皮切りに、第18次査定まで約4か月間を要しまして、年末の12月25日をもって全ての査定が終了いたしました。査定申請は51件、査定総額は11億582万3,000円でありまして、申請額に対しまして97.8%という高い率での査定結果をいただくことになりました。総件数51件の内訳として、道路災害が17件、河川災害が32件、橋梁災害が2件となっております。

現在までの発注状況について報告を申し上げます。

道路災害は、17件中10路線が発注済みでありまして、うち、本年3月末までの完成予定は8路線であります。

河川災害は、32件中9か所が発注済みで、同じく本年3月末までの完成予定は5か所であります。

橋梁災害、2件中1か所、これは下泊里橋でございますが、応急仮工事の人道橋が発注済みで、災害等ありましたけれども早期完成を目指して現在取り組んでいるところでございます。

それぞれを発注率で見ますと、道路災害が59%、河川災害が28%、橋梁災害につきましては仮設工事のため発注率には含めませんので、全体的には39%が発注済みとなっているところでございます。

続きまして、補助耕地災害復旧事業の進捗状況について報告いたします。

いわゆる農林業部門になります。これを、耕地災害復旧（農地・農道・水路）につきましては、査定を昨年9月28日から年末の12月22日まで、第16次査定まで実施されまして、全査定は終了いたしているところでございます。災害の査定件数は、農地が265か所、農業用施設が134か所の合計399か所で行いました。査定総額は、農地で2億8,221万1,000円、農業用施設で3億1,142万7,000円の合計5億9,363万8,000円でありました。補助率につきましては、農地が96.7%、農業用施設が99.3%という大変高い率で査定をいただく結果となりました。

次に、耕地災害の中で、国庫補助の対象外になります小災害復旧事業の進捗状況について報告を申し上げます。

これは、工事費が40万円未満の単独事業でありまして、申請件数で178か所、うち1月末までの事業完了箇所が56か所、31%相当になっております。

次に、林道補助災害復旧事業につきましては、昨年の11月12日に査定が終了いたしまして、件数で4路線に5件が対象となりまして、査定総額は合計で2,627万9,000円となりました。補助率では、山浦線、大原野線が82.6%、駄原線、十五駄線が67.6%という結果となりました。

災害査定等の結果は以上のとおりでございますが、いずれも早期の工事完了、復旧に向けまして、全庁を挙げて対応してまいりたいと考えております。

続きまして、社会教育関係について報告を申し上げます。

玖珠町成人式につきましては、式典内容の見直し、時間短縮、感染予防対策の徹底など、熟慮を重ねながら1月10日の開催に向けて準備を進めてまいりましたが、年末に全国的にコロナウイルス感染者が増加したことから、帰省による家庭内感染のリスクや成人式に関わる準備や会食などのいわゆる感染リスクを考慮する中で、日田市や九重町との歩調を合わせた形で延期とさせていただきました。一生に一度の記念日であり、旧友との再会など成人式を楽しみにされていた新成人や御家族には大変残念な結果となりましたが、今後は時期を見定めながら、改めて開催に向けて検討していきたいと考えているところでございます。

なお、新成人にアンケート調査を実施しておりまして、近くその結果がまとまり次第、延期、開催時期の検討も進めていきたいと考えているところであります。

一方で、屋外でのスポーツ競技につきましては、各団体ともに感染予防措置を十分に行いながら可能な限り開催をしておりまして、去る1月17日には、第39回童話の里やる気おこし町内一周駅伝競走大会が開催され、7区間16.7キロメートルを回るコースで開催をされ、中学生から社会人まで11チームが健脚を競いました。本年は玖珠消防署チームが優勝し、沿道からの温かい声援をいただいたところでございます。関係者に心からお礼を申し上げます。

また、1月30日に総合運動公園ジョギングロード特設コースで第34回玖珠町スポーツ少年団交流駅

伝競走大会が開催され、郡内のスポーツ少年団から16チームの児童が参加し、本年度は小田ジュニア陸上チームが優勝しております。コロナ禍ではございますが、子供たちの元気あふれる大会となったところでございます。

それでは、引き続きまして、本臨時会に上程を申し上げます議案といたしまして、議案第1号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第11号）について説明を申し上げます。

お配りをしております予算書の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第11号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,559万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ128億4,718万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業に9,300万円、同じく新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に4,259万2,000円の増額をするものでございます。

続いて、2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、国庫支出金と繰入金の補正となります。

4ページをお開き願います。

16款国庫支出金は、総務費国庫補助金の増額で、1億1,359万2,000円を増額し、補正後の額は37億2,618万円となります。

20款の繰入金は、財政調整基金の増額で、2,200万円を増額し、補正後の額は10億8,599万2,000円となります。

続いて、6ページをお開き願います。

続いては、歳出についてでございますが、総務費、衛生費の補正となります。

2款総務費は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業の増額によるもので、9,300万円を増額し、補正後の額は38億3,924万2,000円となります。

4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業といたしまして増額するもので、4,259万2,000円を増額し、補正後の額は7億6,075万3,000円となります。

9ページをお開き願います。

第2表の繰越明許費につきましては、中小企業者経営支援事業のほか2事業を追加するものでございます。

10ページをお開き願います。

第3表の債務負担行為補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業を追加するというものでございます。

以上が主な補正部分でございますが、これらを含めまして議案第1号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第11号）の説明とさせていただきます。

今臨時会に提案いたしましたのは、ただいまの補正予算案件1件でございます。どうぞ慎重御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日程第5 議案質疑（議案第1号）

○議長（石井龍文君） 日程第5、議案質疑を行います。

議案集をお出しください。

議案第1号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第11号）について、質疑を行います。

別冊となっております令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第11号）をお出しください。

なお、本議案については、先ほどの議会運営委員会委員長報告にありましたとおり、後ほど予算常任委員会を開催して審議をすることになっておりますので、この場での議案質疑については、予算書の1ページから8ページの大枠的な質疑にとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

それでは、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第11号）の1ページから5ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入について、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書6ページから8ページ、歳入歳出予算補正、歳出について、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第1号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

日程第6 上程議案の委員会付託（議案第1号）

○議長（石井龍文君） 日程第6、上程議案の委員会付託を行います。

議案第1号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第11号）につきましては、議会運営委員会委員長報告のとおり、予算常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第11号）につきましては、予算常任委員会に審査の付託をすることに決しました。

ここで、予算常任委員会開催のため、本会議を休憩します。

議員の皆さん及び執行部の関係課長は、第1委員会室にお集まりください。

午前10時20分 休憩

△

午後 1 時 35 分 再開

○議長（石井龍文君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

日程第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（石井龍文君） 日程第 7、委員長報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

予算常任委員会委員長の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松下善法君。

○予算常任委員長（松下善法君） 予算常任委員会報告。

令和 3 年第 1 回玖珠町議会臨時会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案第 1 号の 1 議案について、2 月 16 日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1 議案第 1 号 令和 2 年度玖珠町一般会計補正予算（第 11 号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 3,559 万 2,000 円を増額し、歳入歳出それぞれ 128 億 4,718 万 2,000 円とするものです。

補正の主な内容は次のとおりです。

○新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に係る経費

○新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備に係る経費

主要な事業の補正金額は次のとおりです。

○中小企業者等経営支援事業（農業者含む） 6,000 万円

○プレミアム付商品券事業 3,300 万円

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 4,259 万 2,000 円

となっています。

主な質疑は次のとおりです。

（問）中小企業者等経営支援事業については、これまでの国や町の支援と重複するが、どのように考えているか。

（答）別事業と考え、通年型と期間型の対象となる事業者には支援します。

（問）小規模農業者に対する支援が不十分ではないか。

（答）通年型で対応できない分は、期間型で対応します。対応できない分については、関係課と今後検討していきます。

（問）以前からプレミアム付商品券事業については公平性に欠けるとの質疑があるが、町としてはどのように考えているのか。低所得者向けに 5,000 円で購入できる商品券は作れないのか。

（答）今後、実施主体の商工会と検討していきます。

(問) プレミアム付商品券が買えない世帯に対しての支援は検討したか。

(答) 今回は事業者支援と経済対策と位置づけていますので、低所得者支援は含まれていません。

(問) プレミアム付商品券の不適切な利用については、町と商工会でチェックできているのか。

(答) 情報としては聞いていますが、チェックはできていません。

(問) 新型コロナウイルスワクチン接種事業をいつから始めて、いつまでに終わる予定なのか。

(答) 4月から開始予定で、9月までに完了する予定です。

(問) 集合接種で実施するようだが、個別接種も検討するのか。

(答) 当面はメルサンホールで集合接種で対応しますが、今月中に医師会と協議を行い、個別接種についても検討します。

(問) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について、現在の実施体制で十分か。

(答) 役場2階に対応室を設けています。また、町と県、それぞれコールセンターを設置し、接種予約や相談等を町と県の職員が対応します。

委員会の付託意見として、プレミアム付商品券事業については、毎回同じような意見が出ているにもかかわらず改善されていないので、低所得者等に配慮した支援も含め事業実施後の検証など、真摯な検討を望みます。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案1件の審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議 長(石井龍文君) 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(石井龍文君) 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第8 討論

○議 長(石井龍文君) 日程第8、これより討論を行います。

議案第1号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(石井龍文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(石井龍文君) 以上で討論を終結します。

日程第9 採決

○議 長（石井龍文君） 日程第 9、これより採決を行います。

議案第 1 号は、令和 2 年度玖珠町一般会計の補正予算案件であります。

別に反対意見の発言ありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

議案第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（石井龍文君） 起立全員です。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 委員会の継続調査について

○議 長（石井龍文君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査について、議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、令和 3 年第 1 回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと思います。

本臨時議会に提案申し上げましたのは補正予算案件 1 件でしたが、御審議、御承認を賜りまして誠にありがとうございました。

新型コロナ対策に係りますワクチン接種による感染予防事業につきましては、本格的な実施に向けまして、医師会をはじめ関係機関との協議調整を十分に行いながら、ワクチン接種を希望されます住民全員に早期に接種が完了いたしますよう努めてまいりたいと考えております。

また、予算常任委員会の中で頂戴しました御意見等、とりわけ農業、農家に対する支援等につきまして御意見を賜ったと課長から報告を受けております。この件については、今回の支援策や確定申告

の結果を踏まえまして、小規模事業者や低所得者も含めまして、引き続き情報収集を行いながら必要により有効な方策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

それではここで、今後の行政日程につきまして1点だけ報告を申し上げたいと思います。

今週末の金曜日、2月19日になりますが、玖珠町と生活協同組合コープおおいたとの間で包括連携協定を締結する協定式を行うことになりました。災害発生時における支援、さらに、身近な暮らしの安全・安心に向けた地域課題の解決に向けまして、コープおおいたはこれまでも自然災害などの発生時にコープおおいたが有するノウハウや経験を生かした被災者支援を行っておりまして、今回の協定締結により、生活用品など取扱商品を主体に安定供給をいただくことはもとより、加入組合員によります復興支援などで協力をいただけるということでございます。今回の協定は、大分県内で7市町村目となりまして、コープおおいたは大分県内で約18万世帯、玖珠町内でも約1,500世帯の組合員を有しておりまして、地域の高齢者の見守りや玖珠町特産品のPR、販路拡大等、幅広い支援を受けることも期待されるものでございます。

結びになりますけれども、この冬は近年に珍しく12月に例年以上の降雪があるなど厳しい寒さがありましたが、2月に入りますと徐々に暖かさも感じられるようになってまいりましたが、また今晚から寒さが戻ると言われております。季節の変わり目でもありまして、何かと体調を崩しやすい時期でもございます。議員各位におかれましては、体調管理を十分御留意され、町政発展のため、ますますの御尽力、御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げまして、令和3年第1回玖珠町議会臨時会閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後1時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年2月16日

玖 珠 町 議 会 議 長 石 井 龍 文

署 名 議 員 河 島 公 司

署 名 議 員 藤 本 勝 美